

令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

令和7年5月23日
国立大学法人山梨大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 令和6年度の実績

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和6年2月24日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている（1）電気の供給、（2）自動車の購入及び賃貸借、（3）船舶の調達、（4）省エネルギー改修事業（ESCO事業）、（5）建築物の設計、（6）建築物の維持管理、（7）産業廃棄物の処理のうち、本学では（1）について、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

（1）電気の供給を受ける契約

【山梨大学甲府キャンパス】

契約期間	令和6年10月1日～令和7年9月30日
契約電力	4,094kW
予定使用電力量	11,360,406kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） （注）
入札申込者	3者（入札参加資格に適合した者：3者）
落札者	鈴与電力株式会社

【山梨大学医学部キャンパス】

裾切り方式による一般競争入札を実施したが、不調となった。

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供への取組に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 自動車の購入及び賃貸借、(3) 船舶の調達、(4) 省エネルギー改修事業(E S C O事業)、(5) 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務(6) 建築物の維持管理、(7) 産業廃棄物処理に係る契約については該当する案件はなかった。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境省作成の環境配慮契約法基本方針の説明動画、及び環境配慮法の基本方針関連資料を確認した。
- 学内の契約担当部署に対して、環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。